

## 「小中学生の携帯電話・スマートフォン等の適正な利用に向けて」

近年、携帯電話やスマートフォンを持つ子どもたちが急速に増え、平成 28 年度内閣府調査によると、携帯電話やスマートフォンを利用している小学生はおよそ 55%、中学生ではおよそ 63%です。通信機能を備えたゲーム機や音楽プレーヤー等も含め、利用率は確実に増加傾向にあります。

これらの情報機器は、うまく使いこなせばとても便利なコミュニケーションツールとなりますが、その反面、長時間利用により生活習慣が乱れたり間違った使い方によりいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれたりして、子どもたちの間に様々な問題が発生しています。

一人ひとりの子どもは、私たちにとって、かけがえのない大切な「宝」であり、その健やかな成長は全ての保護者の願いです。

そこで、愛知県小中学校 P T A 連絡協議会では、各郡市 P T A 連絡協議会及び単位 P T A と緊密に連携し、子どもたちが健全な生活リズムを確立するとともに、正しい情報モラルを身に付け、これからの情報社会を安全に過ごしていけるよう、引き続き以下の取組を推進してまいります。

- 保護者が、子どもの携帯電話やスマートフォン等の所持・利用について積極的に関心をもち、責任をもって関わるよう促す取組
- 家庭の中で保護者と子どもが、共に携帯電話やスマートフォン等のリスクを理解し、自らの生活に合わせた適正な利用方法について考えるよう促す取組
- 保護者のペアレンタルコントロール（保護者による監視・制限）や情報リテラシー・情報モラルに関する理解・共有を促進する取組
- 上記の取組に対する学校・保護者の連携、行政・地域・関係諸機関による支援を促す取組

平成 29 年 1 2 月 4 日

愛知県小中学校 P T A 連絡協議会